

財務諸表に対する注記及び付属明細書

1. 重要な会計方針

(1) 公益法人会計基準の採用

「公益法人会計基準(平成20年12月1日適用)」を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

車輛運搬具、什器備品は旧定率法、平成19年4月1日以降に取得した資産は定率法によっている。
ソフトウェアは定額法によっている。

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式を採用している。

2. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	256,772	171,266	85,506
什器備品	6,643,608	5,055,481	1,588,127
ソフトウェア	26,182,516	21,500,115	4,682,401
電話加入権	343,678	0	343,678
保証金	185,000	0	185,000
計	33,611,574	26,726,862	6,884,712

3. 公益目的保有財産の明細

(単位：円)

財産種別	公益認定前取得 不可欠特定財産	公益認定後取得 不可欠特定財産	その他の 公益目的保有財産	使用事業
車輛運搬具			85,506	公益事業
什器備品			1,245,060	公益事業
ソフトウェア			4,633,441	公益事業
電話加入権			268,694	公益事業
電話加入権			52,489	公益事業、その他事業 と共有
合計	0	0	6,285,190	